

令和 8 年 8 月 18 日定例記者会見

【市長あいさつ(要旨)】

去る 7 月 15 日、本市において、通学中の児童が尊い命を失うという極めて痛ましい交通事故が発生した。未来ある子どもの命が失われたことは誠に痛恨の極みであり、二度とこのような悲慘な事故を繰り返してはならないとの強い決意のもと、関係機関が一体となった再発防止対策が急務であると考えている。

8 月 3 日には、教育長と連名で、「児童生徒の安全・安心な登下校の実現に向けた協力について」要望書を小牧警察署長に提出した。また、8 月 5 日には、臨時会を開き、通学路安全対策工事を実施するための経費を補正予算で計上し、議決をいただいた。

今後も引き続き、通学路をはじめとする交通安全施設の整備や交通安全教育の充実に取り組んでいく。

また、先般発生した熊本地震、そして千葉県を中心とする豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表すとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、今なお不自由な生活を余儀なくされている方々が、一日も早く日常を取り戻されることを願っている。

これらの災害は、改めて自然災害への備えの重要性を私たちに示したものと受け止めている。本市においても、市民の皆様の生命と財産を守るため、防災・減災対策の充実を図るとともに、災害に強いまちづくりに向け、関係機関と連携しながらしっかりと取り組んでいく。

本日の記者会見は、令和 8 年小牧市議会第 3 回定例会提出議案が主な案件となる。

上程議案数は、決算 12 件、条例案 16 件、一般議案 3 件、補正予算案 4 件、人事案 2 件の合計 37 件を予定している。

また、「第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）」「こまきイベント参加ポイント制度実証実験」「mottECO（モッテコ）」食品ロス削減実証事業」「燃やすすかないごみ排出の臨時措置の延長及び終了」「こまき令和夏まつりの開催」「こまき信長夢夜会の開催」「小牧山薪能の開催」について説明させていただく。

【説明要旨】

■令和 8 年小牧市議会第 3 回定例会提出議案について

[決算]

一般会計は、収入済額 690 億 8,136 万 1,092 円、支出済額 665 億 3,431 万 1,315

円で、翌年度へ繰り越すべき財源 8 億 6,953 万 5,017 円を差し引き、16 億 7,751 万 4,760 円の実質収支となった。

特別会計は、収入済額 277 億 4,952 万 7,272 円、支出済額 274 億 2,563 万 9,780 円で、翌年度へ繰り越すべき財源 9,373 万 5,000 円を差し引き、2 億 3,015 万 2,492 円の実質収支となった。

令和 7 年度小牧市病院事業決算について、損益計算書上の収入が 252 億 9,254 万 8,545 円、支出が 268 億 7,778 万 7,711 円で差引いて 15 億 8,523 万 9,166 円の純損失である。資本的収入及び支出は、収入が、13 億 3,753 万 2,025 円、支出が 21 億 570 万 5,201 円である。

令和 7 年度小牧市水道事業決算について、損益計算書上の収入が 27 億 9,860 万 9,867 円、支出が 27 億 1,476 万 2,704 円で差引いて 8,384 万 7,163 円の純利益である。資本的収入及び支出では、収入が 3 億 3,891 万 1,374 円、支出が 15 億 7,826 万 4,006 円である。

令和 7 年度小牧市下水道事業決算について、損益計算書上の収入及び支出がともに 29 億 5,172 万 7,721 円で、純利益ゼロである。資本的収入及び支出では、収入が 12 億 9,607 万 8,289 円、支出が 18 億 3,821 万 5,540 円である。

[条例案]

小牧市職員等のハラスメントの防止等に関する条例の制定について

ハラスメントの防止等に関し必要な事項を定めることにより、職員の人格及び尊厳が重んぜられ、それぞれの能力を発揮することができる働きやすい良好な職場環境を確立することを目的とするもの。ハラスメントの防止等のための指針の制定及びハラスメントの防止等に係る職員等の責務について定めるとともに、ハラスメント相談窓口、ハラスメント対応委員会及び小牧市ハラスメント審議会についてそれぞれ定め、ハラスメントの事実が確認されたときの対応措置等について定めるもの。

また、カスタマーハラスメントの防止等のための指針の制定及びカスタマーハラスメントに係る職員等の責務並びにカスタマーハラスメントに関する相談体制の整備等についてそれぞれ定めるもの。

小牧市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法施行規則の改正に伴い、引用する規定の整備を行うもの。

小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市から非常災害により生じた廃棄物の処分の委託を受けた者が一般廃棄物処理施設を設置しようとする場合における受託者生活環境影響調査の結果等の縦覧手続について、再委託を受けた者等を対象に加えるため、所要の規定の整備を行うもの。

小牧市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

個人番号カード等に記録された利用者証明用電子証明書を利用して、多機能端末機から印鑑登録証明書の交付を受けることができることとするもの。

小牧市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

小牧市立大山保育園を廃止するもの。

小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

満3歳以上限定小規模保育事業の創設に伴う基準の整備を行い、家庭的保育事業者等は、児童対象性暴力等を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に利用乳幼児を適切に保護するため、必要な措置を講じなければならないこととし、小規模保育事業所A型等において、理学療法士等を、1人に限り、保育士とみなすことができることとし、当分の間、小規模保育事業所A型又は保育所型事業所内保育事業所における保育士配置について、特例的運用を可能とするもの。

小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

満3歳以上限定小規模保育事業の創設に伴う基準の整備等を行うもの。

小牧市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

乳児等通園支援事業者は、児童対象性暴力等を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に利用乳幼児を適切に保護するため、必要な措置を講じなければならないこととするもの。

小牧市立こども園の設置及び管理に関する条例の制定について

小牧市立こども園の設置及び管理について必要な事項を定めるもので、小牧市立中央こども園を小牧市中央六丁目 101 番地に設置し、こども園の職員及び入園児童並びに利用料について定めるもの。

小牧市市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例及び小牧市特定教育・保育施設等における重大事故検証委員会条例の一部を改正する条例の制定について

小牧市立こども園の設置及び小牧市立第一幼稚園の廃止に伴い、関係する条例について所要の規定の整備を行うもの。

小牧市病院事業の設置等に関する条例及び小牧市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法の改正に伴い、引用する規定の整備を行うもの。

小牧市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

建築物の制限を行う区域に大草年上坂地区整備計画区域を加え、同区域における建築物の用途の制限、壁面の位置の制限、建築物の敷地面積の最低限度及び建築物の高さの最高限度を定めるもの。

小牧市景観条例の一部を改正する条例の制定について

景観法の改正に伴い、引用する規定の整備を行うもの。

小牧市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 17 負担区の 1 平方メートル当たりの負担金額を 500 円とするもの。

小牧市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例の制定について

公共下水道の区域外流入に係る分担金の賦課及び徴収について必要な事項を定め、受益者が負担する分担金の額、賦課対象区域の決定等について定めるもの。

小牧市市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

小牧市立第一幼稚園を廃止するもの。

[一般議案]

雨水貯留施設整備工事請負契約の締結について

請負契約金額を、3 億 1,020 万 8,800 円とし、
請負契約の相手方を、可児建設株式会社とするもので、
契約の方法は、制限付一般競争入札を総合評価落札方式により行い、8 者の参加
申込があった。

小牧岩崎山前調整池整備工事請負契約の締結について

請負契約金額を、7 億 4,800 万円とし、
請負契約の相手方を、大日本土木・新栄重機特定建設工事共同企業体とするもので、
契約の方法は、制限付一般競争入札を総合評価落札方式により行い、3 者の参加
申込があった。

小牧市農業公園の指定管理者の指定について

トヨタエンタプライズ・岩間造園・tomon plus 共同事業体を令和 10 年 4 月 1
日から 5 年間指定するもの。

[補正予算案]

《概要》

● 一般会計

補正前の額に 9,603 万 4 千円を追加し、730 億 3,579 万 2 千円とするもの。

● 下水道事業会計

収益的収入で 1,591 万 2 千円を増額し、34 億 8,162 万 6 千円とし、収益的
支出で 1,591 万 2 千円を増額し、32 億 710 万 4 千円とするもの。

《令和 8 年度小牧市一般会計補正予算(第 4 号)》

● 歳入

地域学校協働活動推進事業費補助金とこども夢・チャレンジ基金繰入金の
減額は、企業様からのご寄附によりこども夢・チャレンジ推進事業寄附金が
増額となったことに伴う財源振替である。

● 歳出

ハラスメント審議会委員報酬は、議案第 96 号に係る審議会委員報酬を計
上するもの。

療養等補償費は、児童クラブ支援員が勤務中に骨折したことに伴い、高額な医療費が必要となったため増額するもの。

集会施設照明設備 LED 化事業費補助金は、当初の見込み以上に申請が増加しているため増額するもの。

集会施設建設費等補助金は、たがた苑区から、集会所の屋根改修に係る補助の申請があったことによるもの。

私立保育園等給食費軽減対策支援補助金は、物価高騰の影響を受ける私立保育園等への支援として、食材費高騰分について補助するもの。

健康管理システム修正委託料のうち、予防接種事業は、令和 10 年 4 月の予防接種事務デジタル化に向けて、令和 8 年 6 月以降の予防接種履歴を健康管理システムに登録するよう法改正があったため、システムを改修するもの。

保健指導一般事業は、自治体システムの標準化に伴い、歯科健診票、問診内容等の様式が統一化されるため、既存の健康管理システムを改修するもの。

麦類生産技術向上事業補助金は、麦類の生産技術向上のための指導・助言を受けた本市の 3 団体に補助するもの。

農業公園施設整備工事費は、管理棟の建築工事において、予算額に不足を生じるため増額するもの。

学校給食非喫食者支援助成金は、市立小学校に通う小学生のうち、重度のアレルギーなど、やむを得ない理由により給食の提供を受けることができない児童の保護者に対し、給食に代わる昼食に要する費用の一部を助成するもの。

賄材料費は、学校給食非喫食者支援助成金の対象児童に係る賄材料費を減額するもの。

体育施設管理事業の修繕料は、南スポーツセンターのグラウンドの照明塔の高圧ケーブルが故障し、夜間照明が使用できない状態となったため、故障したケーブルと合わせて老朽化したケーブルも更新するもの。

産業廃棄物処理委託料は、温水プールの解体に伴う産業廃棄物の処理量及び単価が、当初の見込み以上に増えたため増額するもの。

● 継続費補正

農業公園整備関連事業は、歳出で説明しましたとおり、予算額に不足を生じるため、増額するもの。

土地区画整理事業関連整備事業は、文津 1 号調整池整備工事において、地下水による湧水処理のため工期を延長するとともに、それに伴う仮設機材のリース費用の増額や、スライド条項の適用などにより事業費を増額するもの。

- **債務負担行為補正**

市税電話催告等委託事業ほか6事業は、令和9年4月から業務を委託等するにあたり、その事業者の事前準備期間が必要であることから設定するもの。

農業公園管理運営委託事業は、指定管理者の指定をするにあたり、指定期間が複数年度にわたるため、その間の指定管理者への委託料の支出が見込まれるため設定するもの。

小牧駅周辺整備測量設計委託事業と都市計画決定図書等作成委託事業は、市道小牧駅西線の道路改良及び駅東駅前広場の再整備を進めるにあたり必要となる、設計業務及び都市計画変更手続きに関して、いずれも委託が翌年度にまたがるため設定するもの。

- **地方債補正**

農業公園整備事業は、国庫補助金の内示額を踏まえ減額するもの。

《令和8年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）》

- **継続費補正**

文津1号調整池整備工事における、工期の延長と事業費の増額である。

《令和8年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）》

- **債務負担行為**

食の自立支援事業委託事業は、令和9年4月から業務を委託するにあたり、その受託者の事前準備期間が必要であることから設定するもの。

《令和8年度小牧市下水道事業会計補正予算（第1号）》

- **収益的収入の補正**

支出の増額に伴う他会計負担金の増額である。

- **収益的支出の補正**

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を受け、国から下水道管路に係る全国特別重点調査の実施について要請があり、点検調査を実施した結果、緊急度Ⅱと判定された箇所について、路面下空洞調査及び管路補修工事を実施するもの。

[人事案]

《小牧市教育委員会委員の任命について》

委員 古田 重紀氏の任期満了に伴い、後任者に同氏を任命しようとするもの。

《小牧市公平委員会委員の選任について》

委員 梶藤 和彦氏の任期満了に伴い、後任者に同氏を選任しようとするもの。

■第 20 回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）について

アジア競技大会が 9 月 19 日に開幕される。本市は、パークアリーナ小牧を会場としてバレーボール競技が開催される。バレーボール競技は、男女とも本市と岡崎市で開催され、女子競技は大会の開会式に先立ち 9 月 16 日から 22 日までの 7 日間、男子競技は 9 月 27 日から 10 月 3 日までの 7 日間の日程で行われる。

女子競技は、9 月 22 日にアジアの頂点を決める決勝戦がパークアリーナ小牧で行われ、本市がアジアチャンピオン誕生の舞台となることは、本市にとって大きな誇りである。

大会開幕に先立ち、機運を高める象徴的な取り組みとして、アジア競技大会聖火リレーが県内 40 自治体で実施される。名古屋市でスタートしたのち、2 つのルートに分化され、尾張地区ルートの始まりの地として、8 月 29 日にパークアリーナ小牧で聖火リレーが開催される。寺本 明日香さんをはじめとする 3 名の本市 PR ランナー、72 名の応募の中から選ばれた 7 名の公募ランナー、大会組織委員会から 6 名の推薦ランナー、計 16 名がそれぞれ大会への期待や思いを胸に次の走者へと聖火をつなぐ。大会開幕を目前に控える中、聖火リレーが市民の皆さんにアジア競技大会をより身近に感じていただく機会となり、本市から大会を盛り上げる大きな力になることを期待する。

■こまきイベント参加ポイント制度実証実験について

本事業は、市民生活に密接に関わる施策への理解を深め、市民の皆さんが自分事として捉え、主体的な行動につなげるきっかけを創出することで、これまで行政事業への参加機会が少なかった方の参加を促進するため、行政サービスのデジタル化と市民参加の拡大に向けた若手職員による新しい実証試験である。

市が実施する防災、防犯、交通安全、ごみ、環境、多文化共生といった対象イベント・講座 18 種類（8 月 18 日現在）を対象に市公式 LINE のショッピングカード機能を活用した共通ポイント制度の実証実験となる。参加者は、対象イベント・講座に参加し、会場等に設置した二次元コードを読み取ることでポイントを取得でき、獲得したポイントが一定数に達した場合には、景品と交換できる仕組みとなる。

実施期間は、令和 8 年 9 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日までで、参加者約 4,000 人、ポイント取得者約 1,000 人を見込み、終了後は、参加状況や満足度、費用対効果等を検証し、制度の継続拡充の可否を判断する。

事業効果は、下記の 5 点である。

- ・市民生活に関わる施策への理解促進と行動変容のきっかけづくり
- ・分野横断的な市民活動の促進
- ・市民生活部各課の連携強化
- ・デジタル活用の推進
- ・効果的な参加促進施策の検証

■「mottECO（モッテコ）」食品ロス削減実証事業について

本事業は、環境省提唱の mottECO（モッテコ）の取組を導入し、市内飲食店と連携し、外食の食べ残しを持ち帰るという食品ロス削減実証事業を実施することで、これまでの周知啓発と今回の体験型食品ロス削減事業の実施により、事業系食品ロス量の削減だけでなく、市民、事業者双方の行動変容を促し、持ち帰り文化の調整を図ることを目的とする。

市内の「mottECO 普及コンソーシアム」の会員事業者および飲食店事業者と連携し、本市が提供する持ち帰り容器や啓発物を活用いただき、食べきりの推進と、食べ残し持ち帰りによる食品ロス削減に取り組むもの。現在、本市とともに食品ロス削減に取り組んでいただける「こまき食べきり協力店」を 25 店舗程度目標に募集をしている。参加費は無料で、協力店には mottECO デザインの持ち帰り容器や食中毒に関する注意事項のチラシの提供、協力店を市ホームページに掲載する。

事業効果は、下記の 4 点である。

- ・事業系食品ロスの削減
- ・市民および事業者の継続的な行動変容
- ・mottECO の普及と持ち帰り文化の定着
- ・子どもたちへの食育の推進

■その他

・燃やすしかないごみ排出の臨時措置の延長及び終了について

市内の販売店において、燃やすしかないごみ用指定袋の品薄により、5月26日から8月31日まで臨時措置を講じているが、市内店舗の販売状況を確認したところ、供給は確保されていたため、市民周知等の期間を考慮し、9月30日をもって終了す

ることとした。

10 月 1 日以降は、指定袋以外で排出された燃やすしかないごみは収集しないこと、透明・半透明袋は 9 月 30 日までに計画的に使用することなどを市民の皆さんに周知していく。

・こまき令和夏まつりの開催について

こまき令和夏まつりは、「踊れ！つながれ！こまきの夏」をキャッチフレーズに掲げ、メインイベントの来場者総参加の総踊りを実施し、まつり全体の一体感を創出する。また、10 代・20 代の若年層をメインターゲットとし、市内外からの来場を促すことで、交流人口の拡大と地域活性化につなげるもの。

今年度は、戦国時代をテーマとし、各種コンテンツに戦国時代の要素を取り入れた演出を展開するとともに、秋葉祭（宵祭）と同日開催により、歴史や文化に触れる機会を提供し、特に若年世代に地元への愛着や誇りを持っていただくことを考えている。

開催日時は、今週末の 8 月 22 日（土）午後 3 時から午後 9 時 30 分までで、小牧駅、ラピオ周辺道路、ラピオ 5 階が会場となる。

・こまき信長夢夜会の開催について

史跡小牧山は、織田信長が 4 年間を過ごし、天下統一への足掛かりとしたゆかりの地となる。信長は洒落者といわれ、風流を愛し、さまざまな手法で客人をもてなしたといわれている。

こまき信長夢夜会のコンセプトは、信長の過ごした秋の夜の再現としており、大人の女性をメインターゲットとしている。会場では、タンゴやジャズなどのステージ、各種ライトアップ、グルメやワインの提供など織田信長の逸話にちなんだおもてなしの数々で客人の気分を届ける。また、浴衣などの和装でお越しの場合、先着 100 名の方に呈茶券が提供される。

開催日時は、9 月 19 日（土）午後 3 時から午後 10 時までで、小牧山史跡公園が会場となる。

・小牧山薪能の開催について

小牧山薪能は、織田信長ゆかりの小牧山でしか体感できない幽玄の美を体感していただくため、2005 年の市制 50 周年事業として開始して以来、本年で第 22 回を迎え、2015 年からはこまき信長夢会と同時開催している。

今年の能は、観世流「鶴^{ぬえ}」を行う。源頼政の矢に射られた怪物「鶴^{ぬえ}」の亡霊が旅の僧の前に現れ、自分の苦しみや悲しみを語る物語である。

会場は、午後 4 時から開放し、観客席は 1,300 席を用意している。午後 5 時 15 分からは、オープニングセレモニーとして名東高等学校能楽研究部による仕舞火入れ式を行い、午後 6 時から薪能を開始する。入場料は無料で、希望者には有料で音声ガイドの貸し出しを行う。